

お知らせ版

保健福祉業務嘱託員募集

▼募集職員Ⅱ保健師又は助産師嘱託員【1名】保健師又は助産師の資格を有している人

▼勤務時間Ⅱ週30時間

▼報酬Ⅱ月額180,000円

▼採用予定日Ⅱ平成20年4月1日

▼応募方法Ⅱ市販の履歴書(写真を貼付)に必要な事項を自書し、資格証明書の写しを添付して持参してください。

▼受付期間Ⅱ3月3日(月)～3月19日(水)午前8時30分～午後5時30分(ただし、土・日を除く)。

▼選考方法Ⅱ面接等で選考します。

▼問い合わせ先Ⅱ

健康福祉課 健康増進係

☎9132

FAX 7493

献血にご協力を

輸血用血液は、最も短いもので3日間、比較的長いものでも21日間しか保存できません。冬場から春先にかけては、年間で最も輸血用血液が不足しがちです。また、少子高齢化により、今、健康で若い皆さんの一層の献血への協力が求められています。

たくさんの方の皆さんのご協力をお待ちしています。

▼日時Ⅱ3月18日(火)午前9時30分～午後3時30分(正午～午後1時は昼休み)

▼受付Ⅱ役場正面玄関内

▼場所Ⅱ町役場玄関前ロータリー

▼問い合わせ先Ⅱ

健康福祉課 健康増進係

☎9132

明治小学児童クラブ指導員募集

FAX 7493

▼募集人員Ⅱ若干名

▼資格Ⅱ子育て経験者もしくは保育士、又は教員の資格のある人

▼時間Ⅱ午後2時～6時30分

▼問い合わせ先Ⅱ

明治小学児童クラブ

☎2266

(午後6時～)

優良運転者表彰上申について

運転免許取得年数により

『栃木県警察本部長・栃木県

交通安全協会会長表彰』・『下

野警察署長・下野地区交通安

全協会会長表彰』に分かれます。

左記の要件にご留意いただき、運転免許証、交通安全協会会員証、上申経費(700円)を持参の上、3月24日(月)までに総務課交通防災係窓口にてお申し込みください。

※上申経費の700円は審査手数料(無事故無違反証明書代)となり、表彰からもらった人もお返しできませんのでご注意ください。

●『栃木県警察本部長・栃木県交通安全協会会長表彰』
運転免許を取得してからの期間が「20年」、「30年」、「40年以上」に該当する人

・20年表彰
昭和62年4月1日～昭和63年3月31日の間に取得した人

・30年表彰
昭和52年4月1日～昭和53年3月31日の間に取得した人

・40年表彰

昭和43年3月31日以前に取得した人

※過去に2輪免許以下取得者で地区表彰を受けている人も、表彰区分が異なりますので上申できません。

●『下野警察署長・下野地区交通安全協会会長表彰』
運転免許を取得してからの期間が「5年」、「10年」、「15年」に該当する人

・5年表彰：平成13年4月1日～平成14年3月31日の間に取得した人

・10年表彰
平成8年4月1日～平成9年3月31日の間に取得した人

・15年表彰
平成3年4月1日～平成4年3月31日の間に取得した人

※「栃木県警察本部長・栃木県交通安全協会会長表彰」「下野警察署長・下野地区交通安

全協会長表彰」とも、最初に免許を取得した日が基準日となりますので、ご注意ください。

【例】20年表彰の場合

原付免許を昭和60年5月1日に取得し、普通免許を昭和62年5月1日に取得した場合：最初に取得した原付免許の取得日が基準となるので、今回の表彰には該当しない。

▼表彰基準Ⅱ上三川町に住民登録をしており、常に交通法令を守り、安全運転に心がけ、人格、技能とも優れた他の運転者の模範と認められる人で、運転免許を取得してからの期間が、前の項目に該当する人。ただし、過去において交通安全功労者又は優良運転者として緑十字銅賞などの上位表彰を受けていないこと。

(不適格者)

- ①過去5年以内（平成15年4月1日以降）に交通法令に違反したことがある人
- ②交通安全協会の正会員でない人
- ③その他 表彰基準の欠格事項に該当する人

(期日計算)

運転免許取得年月日を起算日として、平成20年3月31日までの月計算による。

▼申し込み・問い合わせ先Ⅱ

総務課 交通防災係
☎9115

第8回特別弔慰金の請求はお済みですか

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける人がいない場合に、第八回特別弔慰金として記名国債が支給されます。

対象となるご遺族は次の順番による先順位のご遺族お一人です。

1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等と生計関係を有しており、かつ、戦没者等と氏が同じである

- ①父母 ②孫 ③祖父母
- ④兄弟姉妹
- 4. 3以外の①父母②孫

- ③祖父母④兄弟姉妹

5. 1から4以外の3親等内親族の方で、戦没者等の死亡

時まで引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親族

▼支給内容Ⅱ額面40万円、10年償還の記名国債

▼受付Ⅱ平成20年3月31日まで

▼請求窓口・問い合わせ先Ⅱ

健康福祉課 社会福祉係
☎9128
FAX 7493

農用地区域除外申請受付一時中断のお知らせ

町では、平成19・20年度の2か年にわたり上三川農業振興地域整備計画の見直しを行っています。

それに伴い、農用地区域内の田畑等を転用する場合の、農用地区域からの除外申請受付を一時中断しますのでご了承願います。

▼中断期間Ⅱ平成20年5月1日から平成21年5月31日まで

▼中断前の申請受付Ⅱ平成20年4月30日(水)まで（必ず事前協議すること）

▼問い合わせ先Ⅱ

産業振興課 農村振興係
☎9136

飼い犬が死亡したときは

ご家庭で犬を飼う場合には、町に登録することが義務付けられています。また、飼い犬が死亡した場合には「死亡届」を提出することになっています。

町では登録をもとに狂犬病予防注射等の通知を出していますので、死亡届が提出されないと、死亡後も毎年通知が届くことになります。

死亡などですでに飼い犬がなくなっている場合は、届け出をして登録の抹消を行ってください。（届け出の際は、印かん・鑑札が必要です。）

また、転入・転出・譲渡・転居した際も右記の届け出が必要となります。

※鑑札を紛失してしまった場合は、犬を登録した市町村で再交付を受けてください。

	提出先	提出用紙	持参する物
死亡した場合	上三川町住民生活課	死亡届	印かん・鑑札
転入した場合	上三川町住民生活課	変更届	印かん・前の市町村の鑑札※
転出した場合	転出先の市町村役場	新市町村の変更届	印かん・上三川町の鑑札※
譲渡した場合	上三川町住民生活課	変更届	印かん・登録番号が確認できる物
転居した場合	上三川町住民生活課	変更届	印かん・登録番号が確認できる物

▼問い合わせ先=住民生活課 生活環境係 ☎9131

第7回消費者と生産者の
交流バス開催のご案内

かみのかわの農産物は、どんなところで、どんな人の手により、どのように生まれてくるのか、農家の圃場や施設の見学会を行います。

▼日時 3月22日(土)午前9時
上三川町農村環境改善センター集合【見学会終了後、地元産牛肉の試食会を予定しております。】
▼日程 Ⅱ トマト生産農家見学
↓ J A うつのみや上三川育苗センター見学 ↓ 肉用牛肥育農家見学 ↓ 農村環境改善センター
午後12時30分解散

※当日の服装は、軽装でお願いします。

▼参加資格 小学生親子を対象とします。

▼参加費 無料

▼定員 40名(町有バス使用のため、先着順とさせていただきます。)

▼参加申込 参加希望者は、3月17日(月)までに、上三川町農業公社に電話で申し込みをお願いします。

(農業公社 ☎4312)
▼申込時間 平日の午前8時30分から午後5時30分まで受け付けます。(土・日は休みになります。)

▼主催 上三川町認定農業者協議会・J A うつのみや上三川町

川町青果物連絡協議会・上三川町農業公社

▼問い合わせ先 上三川町農業公社

☎4312

河川愛護モニターの募集について

国土交通省は、河川をやさしく見守ってくださる河川愛護モニターを募集します。

▼期間等 平成20年7月1日から平成22年6月30日まで(2年間)。お願いする河川は鬼怒川又は小貝川です。

▼応募資格 鬼怒川又は小貝川付近に住む20歳以上の人。

▼謝礼 実費程度

▼川付近に住む20歳以上の人。

▼謝礼 実費程度

▼応募方法 市町村役場窓口
に備え付けの「河川愛護モニター応募要綱」をお読みの方え、「応募用紙」に必要事項を記入し、郵送にてお願いします。

▼応募締切は平成20年5月19日(月)です。(必着)

▼申し込み・問い合わせ先 茨城県筑西市 二木成1753番地 国土交通省 下館河川事務所 占用調整課 河川愛護モニター担当

☎0296(25)2151

FAX 0296(25)2170

〒308-0841

茨城県筑西市 二木成1753番地

国土交通省 下館河川事務所 占用調整課

河川愛護モニター担当

☎0296(25)2151

FAX 0296(25)2170

まごころ

善意銀行(敬称略)

500,000円

上三川雄飛会

30,000円

(第10回)

上三川町生活研究グループ協議会

5,000円

(第23回)

匿名 タオル50本

【福祉作業所】

上蒲生北老人クラブ婦人部

雑巾120枚

【福祉作業所】

五家英子みんなで楽しく踊ろう会 上三川支部

車いす 1台

※【一】内は指定払出先 寄付時、使途の指定がある場合には、指定先に払い出します。皆さんの、あたたかいごころさしあがり(ご)さいます。



心配ごとなんでも相談

日時=毎週水曜日午前9時~正午(第5水曜日、祝日を除く)

場所=町役場1階町公民館相談室

内容=日常生活上生じる心配ごと困りごとなど 相談員=民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員 連絡先=老人福祉センター

☎563166 FAX563164

法律相談

日時=3月16日(日)

午前10時~午後1時

場所=町役場1階町民相談室

費用=無料 相談員=栃木県弁護士会弁護士 申込期間(予約制)=3月3日(月)~14日(金)(先着9人まで)

連絡先=健康福祉課社会福祉係

☎569128 FAX567493

交通事故巡回相談

日時=3月12日(水)

場所=真岡市総合福祉保健センター

費用=無料 相談員=栃木県中央県民センター相談員 連絡先=栃木県中央県民センター

☎028-623-2188

火災情報

火災情報は…

☎537311へ

犬・猫に関する相談は
県動物愛護指導センターへ
(☎028-684-5458)

上三川町交通事故発生状況

	12月	1月
交通事故件数	23件	13件
交通事故負傷者数	28人	15人
交通事故死者数	0人	0人

内容は広報で確認するか、各課へお問い合わせください。